

## 第2回 介護予防・生活支援サービス事業「短期集中予防サービス(通所型)」研修会 ～自立支援・重度化防止に向けた通所型サービス事業所の役割と実践～

介護保険法の改正等において「自立支援・重度化防止」の取組が強く求められています。  
通所型サービス事業所においては、高齢者ご自身の能力に応じて、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援していただくことが大変重要となります。

この研修会では、ガイドブックや動画を用いて、生活行為の向上・改善を目指すための運動、栄養、口腔等のアセスメントの視点やセルフケアを含む、機能向上プログラムを分かりやすく解説します。

**[日 時]** 令和2年1月21日(火) 9時30分～17時00分

(受付:午前9時00分～)



**[場 所]** 国民會館 12階 武藤記念ホール

(大阪市中央区大手前二丁目1番2号)

HP: <http://www.kokuminkaikan.jp/access/index.html>

(最寄駅: OsakaMetro 谷町線「天満橋」駅、京阪電車「天満橋」駅)



**[対象者]** ◆ 通所型サービス事業所職員

◇ 市町村・地域包括支援センター職員等

参加料  
無料

先着  
180名

**[内容]** ※令和元年7月24日(水)に実施した第1回研修会と同じ内容です。

◆介護サービス事業所向け「短期集中予防サービス(通所型)」ガイドブック 配布

プログラム		講師
基調講演 自立支援・重度化防止に向けた通所型サービス事業所の役割		厚生労働省介護予防活動普及展開事業 検討会議委員・株式会社ライフリー 代表取締役 佐藤孝臣氏
第1章	介護保険法に基づく自立支援	公益社団法人大阪府理学療法士会
第2章	生活行為(ADL・IADL)の向上に向けた アセスメント	一般社団法人大阪府作業療法士会
第3章 第1節	運動機能の向上に向けたアセスメント及び プログラム(リスク管理)	公益社団法人大阪府理学療法士会
第3章 第2節	口腔機能の向上に向けたアセスメント及び プログラム	公益社団法人大阪府歯科衛生士会 一般社団法人大阪府言語聴覚士会
第3章 第3節	栄養状態の改善に向けたアセスメント及び 食生活の工夫	公益社団法人大阪府栄養士会

**お申込み**

下記 URL または QR コードより、お申込みください。

【申込み期間: 令和元年11月1日(金)～令和2年1月17日(金)】

◆URL: <http://www.physiotherapist-osk.or.jp/cp-bin/app/form.html>

公益社団法人大阪府理学療法士会ホームページ「お知らせ一覧」からお申込みください



**【主催】**  大阪府

大阪府福祉部高齢介護室

介護支援課

**【委託先・お問合せ先】** 公益社団法人大阪府理学療法士会

**TEL:06-6942-7233**

(お問合せは、平日9:00～18:00にお願いします)

◆本研修を受講するにあたり、配慮が必要な方は、事前に問合せ先までご連絡ください。